

第 12 節 結核・感染症

結核

結核への感染は、医学の進歩と関係者の長期にわたる努力により、著しく改善され、死亡率・罹患率ともに減少の一途をたどり、一般的にはすでに克服されたと思われがちとなっています。

しかし、今なお感染症としては最大の患者数をかかえており、また、患者の高齢化や地域間の格差、また、患者の減少速度が鈍化する等、なお多くの問題をかかえています。

平成 19 年 4 月に結核予防法が廃止され、感染症法に統合されたことから、結核は、二類感染症になりましたが、結核病床は他の感染症病床と明確に区別されるなど、結核特有の対応が必要となっています。

現状と課題

1 患者の状況

本県では、平成 15 年に 36 年ぶりに罹患率が全国平均を下回り、また新規登録患者数も減少している等、結核のまん延状況は改善されてきました。しかし、新規登録患者数の減少率は近年鈍化しています。特に、70 歳以上の高齢者は、毎年 100 人以上が感染しており、患者の 6 割以上を占めるようになっていきます。

このため、高齢者が多く集まる施設等における感染防止対策が重要となっています。

新規登録患者数及び罹患率の年次推移 (単位：人)

年次 区分		H13	14	15	16	17
		全国	新規登録者数 35,489	32,828	31,638	29,736
	罹患率 (10 万人あたり)	27.9	25.8	24.8	23.3	22.2
高知	新規登録者数	251	219	193	184	172
	罹患率 (10 万人あたり)	30.9	27.0	23.9	22.9	21.6

出典：県健康づくり課調べ

新規登録患者数の年次別・年齢別患者数 (単位：人)

年	県	年代別構成						
		19 歳以下	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 歳以上
H13	251	3	10	19	18	31	36	134
14	219	3	13	11	16	27	33	116
15	193	5	14	8	7	20	30	109
16	184	1	7	9	11	17	24	115
17	172	3	4	7	4	22	23	109

出典：県健康づくり課調べ

2 症状別の受療状況

活動性分類及びその受療状況をみると、病状が安定し悪化のおそれがない不活動性の患者が半数以上を占めています。また、病状が不安定で悪化のおそれがある活動性結核の患者は、121 名いますが、全員が入院または外来治療を行っています。一方、その病状が不明で、医療機関も受診していない患者が 1 割近くいます。こうした患者の中には感染性の高いものが含まれるおそれもあることから、適切な状況把握と保健指導を行う必要があります。

症状別受療状況

(平成18年12月31日現在 単位:人)

区 分	活動性肺結核		活動性 肺外結核	不活動性	活動性不明
	感染性	非感染性			
入 院	21	5	11	0	0
外来治療	59	14	9	0	0
治療なし	0	2	0	194	29
不 明	0	0	0	0	2
計	80	21	20	194	31

出典：県健康づくり課調べ

対 策

1 結核予防計画の推進

平成17年3月に本県から結核を根絶することを目指して策定した「高知県結核予防計画（第2次高知県結核根絶計画）」により、結核の発生予防・まん延防止と適正な医療の提供に取り組んでいきます。
(県・市町村)

2 高齢者への感染拡大の防止

療養病床や介護老人保健施設、特別養護老人ホームなどの院内や施設内感染防止と結核発症者の早期発見のための定期健康診断を徹底するとともに、過去に罹患された方の再発防止を図ります。
(県・市町村・関係機関)

3 結核病床の機能分化

全国に先駆けて高齢化が進んでいる本県において、結核と他疾患との合併症の事例が増えてきていることから、結核と精神疾患等の合併症に対応できる医療機関の設置等、結核病床の機能分化を促進し、適正な医療の提供を図っていきます。
(県)

4 関係機関の連携

結核患者の治療完遂のため、福祉保健所（高知市保健所を含む）が中心となり入院医療機関、外来診療医療機関、市町村等との連携・調整を図り、服薬支援等を推進していきます。
(県・市町村・関係機関)

5 予防接種による感染防止の強化

平成17年度から、BCG接種の対象年齢が4歳未満から生後6か月未満と短くなったことから、BCG接種の勧奨や接種機会の確保を図ることにより、乳児のBCG接種の支援を行っていきます。
(県・市町村)

その他の感染症対策

感染症は、医学・医療の進歩や衛生水準の向上や、国際交流の活発化など人と物の動きのグローバル化といったことにより、従来対策が必要であったコレラやパラチフスといった感染症の発生は減少していますが、エボラ出血熱や重症急性呼吸器症候群（SARS）、腸管出血性大腸菌 O157 感染症といった新たな感染症の発生や、新型インフルエンザが危惧される高病原性鳥インフルエンザの流行など、その発生状況は著しく変化しています。

このため、常に感染症の発生動向を常に監視するとともに、発生した場合には、直ちに感染拡大の防止や、適切な医療が提供できる体制を構築しておく必要があります。

また、国内に約 200 万人のキャリアがいるといわれている C 型肝炎等、ウイルス性肝炎は肝硬変や肝がんへの原因とされており、その対策の強化が重要となっています。

現状と課題

1 感染症患者の状況

感染症は、法律により、感染力及び罹患した場合の重篤性等に基づいて、総合的な観点から危険性が高い順に一類から五類まで分類されています。

本県では、ペストやエボラ出血熱といったもっとも危険性が高いとされる一類感染症や、ジフテリアや重症急性呼吸器症候群（SARS）といった二類感染症（結核を除く）の発生は無く、また、コレラや腸チフスといった三類感染症の発生も、近年低位に推移しています。

三類感染症発生状況

（単位：人）

病名 \ 年度	H11	12	13	14	15	16	17	18
コレラ	1					1		
パラチフス	2							
細菌性赤痢	11	4	2		3	1	2	2
腸チフス		1						1

出典：県健康づくり課調べ

2 重篤な感染症患者に対する医療提供体制の状況

本県では、感染症の患者に対して良質で適切な医療を提供するため、一類と二類の感染症患者に対応できる第一種感染症指定医療機関と二類の感染症患者に対応できる第二種感染症指定医療機関を整備しています。

感染症指定医療機関

（平成 17 年 3 月 1 日～）

種 別	医療機関名	病床数
第一種感染症指定医療機関	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	2
第二種感染症指定医療機関	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	6
	高知県立幡多けんみん病院	3

3 新型インフルエンザ

SARS や新型インフルエンザは、人に免疫がないことやその感染力の強さから、感染を完全に防止することは困難なことから、発生した場合は、感染の拡大を可能な限り防止することが重要

です。

このため、県では新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、新型インフルエンザが発生した場合やそのおそれがある場合の市町村や医療機関等の役割分担を明確にし、関係者が協力して感染の拡大を防止することとしています。

また、外来協力医療機関及び入院協力医療機関を確保することにより、SARS及び新型インフルエンザに感染した患者への速やかな医療が提供できる体制を整備しています。

4 肝炎

県内には、数千人のウイルス性肝炎の感染者がいると考えられますが、これらの方は感染したことを本人が自覚していないことが多く、気づかないうちに慢性肝炎から肝硬変や肝ガンに移行し、適切な時期に治療を受ける機会がない感染者が多く存在することが問題となっています。これらの方にできるだけ早く検査を受け、治療を行っていただくため、福祉保健所における肝炎ウイルス検査の無料化を行うとともに、相談体制の整備を図っています。

また、検査・治療・普及啓発に係る総合的な肝炎対策を推進するため、「高知県肝炎対策協議会」を設置し、肝疾患診療連携拠点病院を整備しました。

5 感染性胃腸炎

毎年、ノロウイルス等を原因とする感染性胃腸炎による高齢者福祉施設等での集団感染事例が発生しているため、対策マニュアルを作成し、シーズン前からの施設の立入指導等を行うなどの対策を講じています。

6 エイズ

県内のエイズ患者・HIV感染者は、昭和62年から平成18年までの20年間に、エイズ患者は8人(男7人、女1人)、HIV感染者は16人(男13人、女3人)発生しています。

本県では、エイズに関する治療の推進を図るため、エイズ治療拠点病院を指定し、エイズに関する総合的かつ高度な医療を提供するとともに、県内の福祉保健所(高知市保健所を含む)において、無料・匿名によるHIVに関する相談・検査(平日昼間・夜間)を実施しています。

検査依頼は毎年増加しており、平成13年度から18年度までの5年間に約2.5倍に増加しています。

エイズ治療拠点病院(: 中核拠点病院)

高知大学医学部附属病院 高知県・高知市病院企業団高知医療センター 国立病院機構高知病院 県立安芸病院 県立幡多けんみん病院

対 策

1 情報の収集と分析

感染症の発生や流行情報の収集・分析を行い、インターネットを通じて情報提供を行うとともに、患者発生時における迅速な防疫措置、感染源調査などにより感染症のまん延防止を図ります。

また、インフルエンザ等の季節変動のある疾患については、発生状況に応じてインターネット等を通じて適切な情報提供を行っていきます。
(県・市町村)

2 感染症患者発生時に備えた医療提供体制

一類感染症や新たに重篤な感染症が発生した場合、また、大量に感染症患者が発生した場合に備え、今後とも感染症医療機関の追加指定を行う等、医療提供体制の強化に努めていきます。

(県)

3 正しい知識の普及

県民に対して、感染症に関する正しい知識の普及啓発を関係機関と連携して推進します。

特に、海外渡航者等に対しては、パスポート発給時の機会を通じて衛生知識の普及啓発や、予防接種の情報等を積極的に提供していきます。
(県)

4 肝炎対策

ウイルス性肝炎検査等の検診・相談体制を整備することにより、肝がん、肝硬変等慢性肝疾患の早期発見・早期治療につなげていきます。
(県)

5 エイズ対策

県内の福祉保健所(高知市保健所を含む)における検査相談を、夜間に広げるなど、検査・相談体制の一層の充実を図っていきます。
(県・高知市)

6 予防接種受診体制の強化

予防接種の広域化等による、予防接種率の向上や感染症のまん延防止のための取り組みを推進していきます。
(県・市町村・関係団体)

